日調連発第３４４号
平成３１年３月２５日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

土地家屋調査士電子証明書の発行負担金の改正について（お知らせ）

平素から当連合会の会務運営にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、標記につきましては、本月 4 日付け日調連発第 324 号をもって日本土地家屋調査士会連合会電子証明に関する規則の一部改正を通知し、連合会会報 3 月号に掲載したところでありますが、土地家屋調査士電子証明書（以下「電子証明書」という。）の発行負担金は下記のとおりとなりますので、改めてお知らせします。

なお、連合会が本年 3 月 1 日までに会員に送付した電子証明書利用申込書類において、発行負担金を 10,000 円（税込）として案内しておりますが、連合会に利用申込書類が到着する時期によって、下記１～３の金額を適用することとしておりますので、入金額にご注意いただきますようお願いします。

記

１　平成 31 年 3 月 31 日までの消印で連合会に到着する利用申込書類
10,000 円（消費税 8%込）

２　平成 31 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日までの消印で連合会に到着する利用申込書類
11,880 円（消費税 8%込）
※　本月 18 日付け日調連発第 337 号をもってお知らせしましたとおり有効期間満了に伴う新たな電子証明書の発行は平成 31 年 10 月 1 日以降になることから、それ以前の日付による消印で連合会に到着する利用申込書類であっても、発行負担金は消費税率 10%を適用した 12,100 円となります。

３　平成 31 年 10 月 1 日以降の消印で連合会に到着する利用申込書類
12,100 円（消費税 10%込）